
魚河岸にぎわい創出施設整備事業 基本計画



平成 26 年 2 月

釜石市

目 次

1. 基本計画策定にあたり	1
1.1 策定の目的	1
1.2 魚河岸地区にぎわい構想の背景、これまでの検討経過	2
1.3 基本計画策定までの取り組み体制	5
2. 地区概況および被災後の状況	6
2.1 釜石市の概況	6
2.1.1 地勢・自然・歴史	6
2.1.2 人口の推移と動向	8
2.1.3 産業の推移と動向	11
2.2 釜石湾について	15
2.2.1 釜石湾の概況	15
2.2.2 水産業の概況	17
2.2.3 釜石湾の振興	19
3. 整備方針	20
3.1 魚河岸地区周辺の概況	20
3.1.1 震災による魚河岸地区周辺の変化	20
3.1.2 検討エリアについて	23
3.2 施設の位置づけ	25
3.2.1 上位計画の整理	25
3.2.2 東部地区復興まちづくりの方針	31
3.3 整備方針	34
3.3.1 基本理念	34
3.3.2 導入機能の検討	35
4. 基本計画	38
4.1 条件整理	38
4.1.1 計画地および周辺の概況	38
4.1.2 関連法規・諸制度	42

4.2 施設計画	46
4.2.1 空間形成の考え方	46
4.2.2 配置計画	48
4.2.3 造成計画	50
4.2.4 平面計画	51
4.2.5 立面・断面計画	52
4.2.6 景観形成の考え方	53
4.2.7 その他	54
4.2.8 イメージパース	55
5. アクションプラン	57
5.1 アクションプランの検討	57
5.1.1 土地所有について	57
5.1.2 施設の整備、運営について	57
5.1.3 施設の概算事業費	63
5.2 ロードマップ	65
5.3 事業実施に向けて	66
5.3.1 新しい住民参加の仕掛け	66
5.3.2 長期的な取り組み	66
5.3.3 プロジェクトの成功に向けて（今後の課題）	67

資料編

1. 魚河岸地区周辺にぎわい創出推進委員会	
1.1 委員会の設置	資-1
1.2 委員会名簿	資-3
1.3 第1回 委員会資料	資-4
1.4 第2回 委員会資料	資-9
1.5 第3回 委員会資料	資-16

1. 基本計画策定にあたり

1.1 策定の目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた釜石市東部地区において、まち全体の復旧・復興と合わせた土地利用や安全対策の必要性、観光船はまゆりの廃船など、同地域を取り巻く状況は大きく変わったものの、魚河岸地区の持つポテンシャルは変わっていない。

当市では、復興まちづくりとして図 1-1 に示すようにフロントプロジェクト^(注1)として 3 つのエリアプロモーションを進めている。

本計画では、魚河岸地区周辺のにぎわい創出を目的としたフロントプロジェクト 3 の拠点となる「魚河岸にぎわい創出施設整備」について、東部地区における魚河岸地区周辺の役割、資源の有効活用、民間活力を活かした協同・運営の取り組み方針、施設整備内容等を示す。

また、隣接する新釜石魚市場整備や、背後地の水産加工施設集積街区との関連性、東部地区の回遊性に関して言及しながら、魚河岸地区周辺のにぎわい創出を目指していくものである。

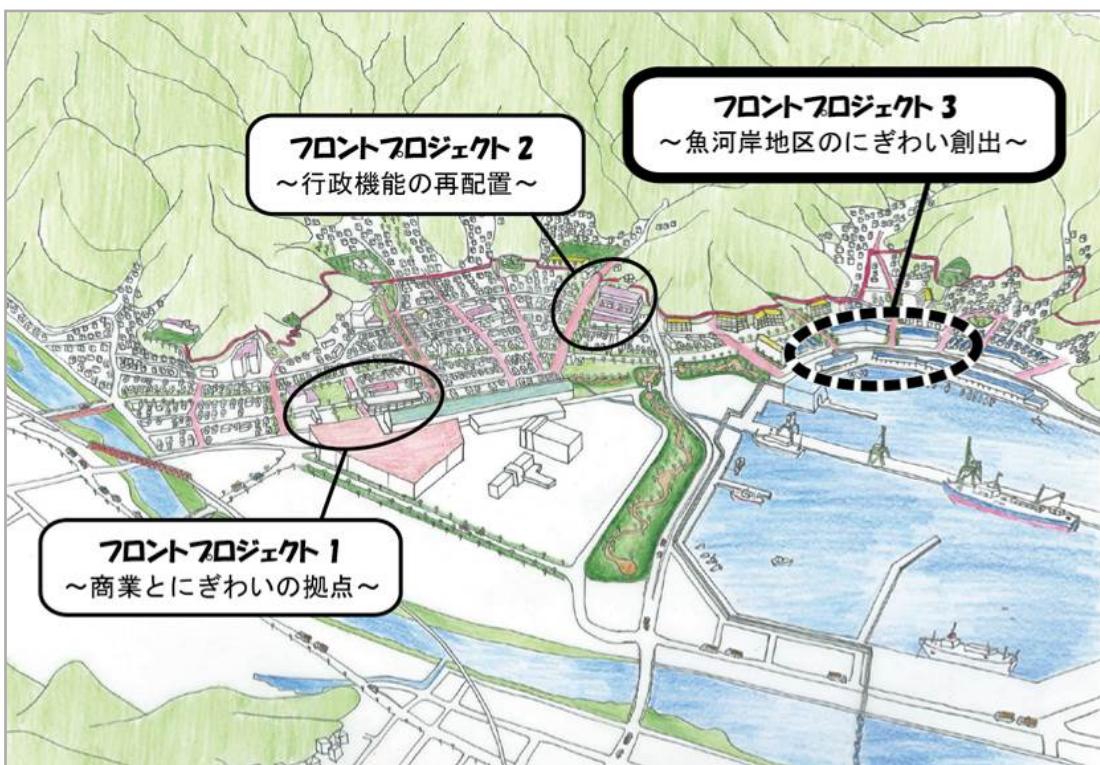


図 1-1 釜石東部地区 3 つのフロントプロジェクト

(注 1)：釜石市において、東部地区を市の中心拠点とし、商業施設の集約、行政機能の再構築、魚市場整備と合わせた魚河岸地区の賑わいづくりを推進する事業

1.2 魚河岸地区にぎわい構想の背景、これまでの検討経過

海と山が入り組んだリアス海岸に立地する当市は、多様性に富んだ海の環境、深い水深が湾入する港に適した地形、鉄鉱石を産出する山の存在を背景に現在のまちが形成されている。



図 1-2 魚河岸にぎわい創出施設整備計画地 位置図

魚河岸地区周辺は、当市中心市街地において数少ないウォーターフロントエリア^(注2)であることから、以前より、にぎわい構想に関する数々の議論が重ねられ、これまでにいくつもの提言・提案がなされてきた。

平成19年には仙人峠道路、釜石港公共埠頭、平成21年には釜石港湾口防波堤が完成し、海路と陸路を活かした観光、産業への展開可能性が広がった。これを契機に、釜石湾全体を視野に入れた「海と緑の交流拠点」形成の取組みを進め、魚河岸地区における「にぎわい整備」はその後も主要テーマの一つとなり、現在に至っている。

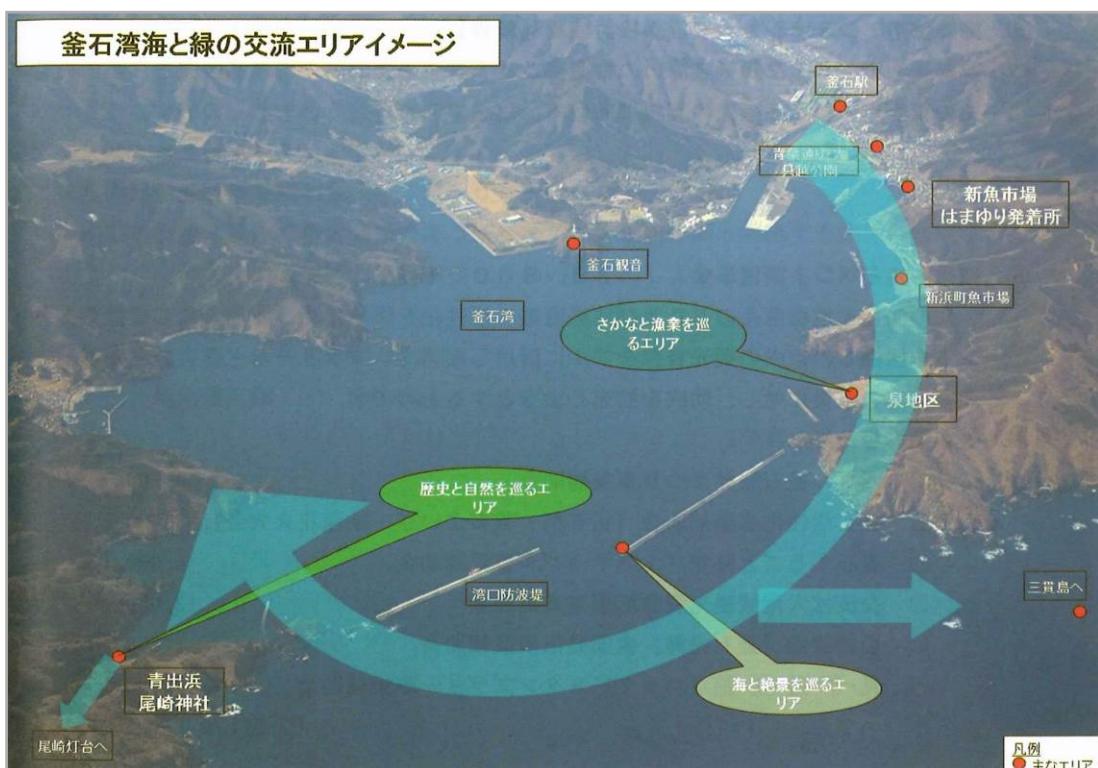


図1-3 釜石湾 海と緑の交流エリアイメージ

魚河岸地区にぎわいゾーン整備に関する協議・検討は、市内の主要団体・組織の代表者及び港の整備・管理に関わる行政関係者等で構成する「海と緑の交流推進委員会」のもと、市民の意見を集める「海と緑のにぎわいづくりワークショップ」、市職員による「海と緑の交流推進会議」及び「海と緑の交流推進会議検討部会」を開催し、進めてきた。平成20年度から22年度にかけ、「海と緑の交流推進委員会（全4回）」及び「海と緑のにぎわいづくりワークショップ（全4回）」の間に、「海と緑の交流推進会議」及び「海と緑の交流推進会議検討部会」での検討が重ねられ、推進委員会にはその成果が報告されている。

(注2)：過密化する都市の新たな開発区域としての港湾、臨海部のこと

これまでに展開されてきた中心市街地の活性化や、釜石湾全体を展望した高度利用計画などの検討・提言と、委員会等の開催経過を以下に整理する。

表 1-1 魚河岸地区にぎわい整備に関わる主な検討・提言一覧（震災以前）

年月	提言・構想等の名称	検討者
平成 7 年	E-BAY21 (釜石東部地区・活性化への提言書)	海からの発信を語る懇話会 座長：小林勇郎、事務局：市企画課
平成 12 年 3 月	釜石まちづくりビジョン 2000	委託：釜石市 受託：都市デザイン調査会(東京大学大学院)
平成 12 年 3 月	釜石市中心市街地活性化基本計画	
平成 13 年 12 月	プロジェクトアンカー	釜石東部地区開発協議会
平成 18 年	釜石市観光振興ビジョン おでんせ かまいし	
平成 20~22 年度	海と緑の交流推進委員会	検討委員+釜石市
平成 20~22 年度	海と緑のにぎわいづくりワークショップ	市民+釜石市
平成 21 年 12 月	釜石市水産振興ビジョン	釜石市

これらを経て、平成 23 年 3 月初旬『釜石漁港魚河岸地区にぎわいゾーン整備事業基本計画（案）』の取りまとめに至ったものの、同月 11 日、東日本大震災に見舞われたものである。

震災後の平成 24 年 8 月 23 日には、地元町内会をはじめ、水産関係者、商店街関係者、まちづくり団体や郷土芸能団体等で構成する「魚河岸地区にぎわい創出検討委員会」を立ち上げ、にぎわい創出に関する検討を行っている。

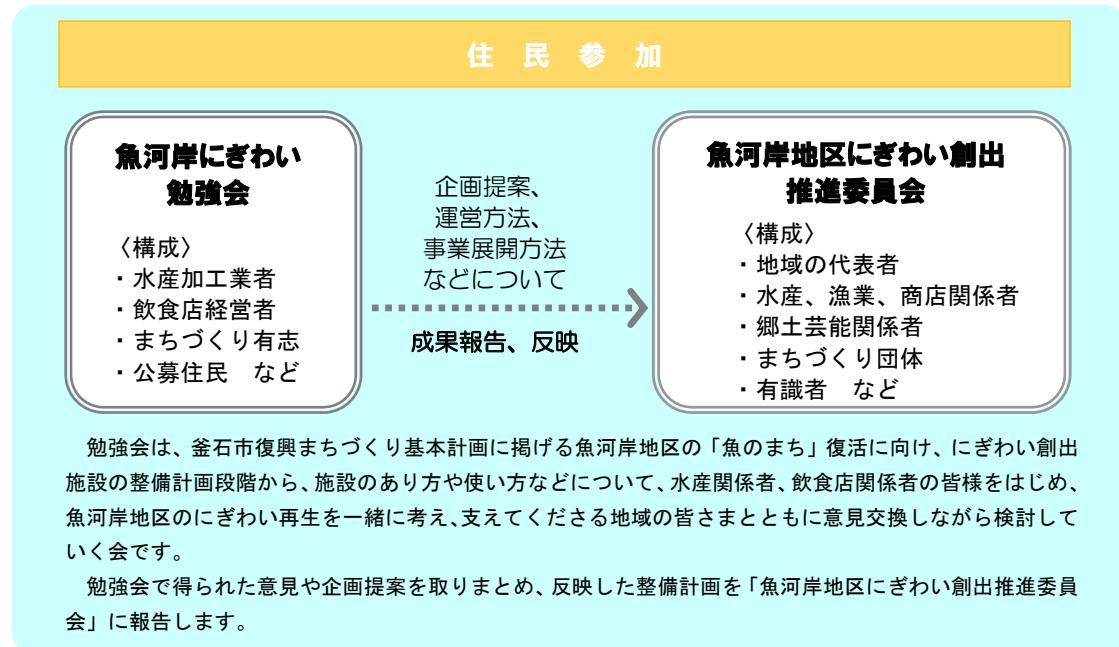
表 1-2 魚河岸地区にぎわい整備に関わる震災後の検討

年月	会議等の名称	検討者
平成 24 年 8 月	平成 24 年度第 1 回魚河岸地区周辺にぎわい創出検討委員会	検討委員+復興ディレクター+釜石市
平成 25 年 2 月	平成 24 年度第 2 回魚河岸地区周辺にぎわい創出検討委員会	検討委員+復興ディレクター+釜石市
平成 25 年 3 月	水産庁防災漁村課・計画課による現地調査および協議	水産庁+県漁港漁村課+釜石市
平成 25 年 3 月	浜町・東前町・新浜町・魚河岸地区のまちづくりを考える会	市民+釜石市
平成 25 年 4 月	魚河岸地区周辺にぎわい創出に関する府内協議	釜石市
平成 25 年 5 月	魚河岸地区周辺にぎわい創出に関する県水産部との協議	県水産部+釜石市

1.3 基本計画策定までの取り組み体制

当市は、前節のとおり、震災前から関係市民を交えた魚河岸地区周辺におけるにぎわい創出の検討を行ってきた。

本計画立案までの取り組み体制もこれまでと同様、関係機関や一般市民の意見を十分に取り入れるため、**魚河岸にぎわい勉強会**（以下「勉強会」）を開催してきた。平成25年度中に全3回の勉強会を実施し、その中で得られたアイデアやヒントを取り入れながら作成した計画案について、**魚河岸地区周辺にぎわい創出推進委員会**にて更なる検討を重ねた。



勉強会は、釜石市復興まちづくり基本計画に掲げる魚河岸地区の「魚のまち」復活に向け、にぎわい創出施設の整備計画段階から、施設のあり方や使い方などについて、水産関係者、飲食店関係者の皆様をはじめ、魚河岸地区のにぎわい再生と一緒に考え、支えてくださる地域の皆さんとともに意見交換しながら検討していく会です。

勉強会で得られた意見や企画提案を取りまとめ、反映した整備計画を「魚河岸地区にぎわい創出推進委員会」に報告します。

図 1-4 基本計画策定までの取り組み体制

表 1-3 平成 25 年度 魚河岸にぎわい勉強会 開催概要

回	開催日	内 容
第1回 講演会 意見交換会	平成25年 7月23日	第1部：講演会 〈演題〉佐賀市・わいわい!!コンテナプロジェクト — 笑顔とアイデアが集まる「街のリビング」— 〈講師〉西村 浩 氏 第2部：意見交換会
第2回 事例視察会 意見交換会	平成25年 9月25日～26日	第1部：飲食サービスを中心とした集客施設の事例視察 (計5施設 東京都・千葉県) 第2部：意見交換会
第3回 意見交換会	平成25年 11月7日	第1部：復興計画状況の説明 第2部：意見交換会

2. 地区概況および被災後の状況

2.1 釜石市の概況

本章では、市の概況を整理・検証し、にぎわいの考え方や整備の適正規模の検討に活かしていくものである。

2.1.1 地勢・自然・歴史

(1) 地勢

当市は岩手県南東部、陸中海岸国立公園のほぼ中央に位置し、東は太平洋に接している。

鉄道の基点として JR 釜石駅および三陸鉄道釜石駅があり、仙人峠道路や釜石港公共埠頭、三陸縦貫自動車道釜石山田道路（両石町水海～片岸町間）部分開通などにより、岩手県沿岸部の広域交流機能を担っている。また、花巻市で東北自動車道に接続する釜石自動車道の整備、三陸自動車道の整備も進められ、高速交通で各地と結ばれる時が近づいている。

古くから漁を生活の糧とした定住がみられ、その後、漁業や海産物の交易で栄えてきた。安政 4 (1857) 年、大島高任が大橋に洋式高炉を建設し、我が国初の鉄鉱石を用いた出銛に成功し、鉱工業の発展の礎を築いた。

明治 22 年(1886 年)に平田村と釜石村が合併して釜石町となり、活気に満ちあふれた産業都市「鉄と魚のまち」として発展を続け、昭和 30 年に 1 市 4 村（甲子村、鶴住居村、栗橋村、唐丹村）が合併して現在の釜石市となっている。

(2) 気候と自然

釜石市の西部には、五葉山、愛染山、片羽山といった 1,000m 以上の急峻な山々が見られ、その谷筋から太平洋へ向けて熊野川、片岸川、甲子川、鶴住居川などの河川が流れている。

海岸部はリアス海岸が生み出す特徴的な自然景観をみせ、大槌湾、両石湾、釜石湾、唐丹湾が深く入り組み、天然の良港を形成している。

年間平均気温は 11.8 度(平成 21 年)と比較的温暖な気候であり、冬期の積雪量は内陸部に比べ少なくなっている。

釜石市の沿岸部は三陸復興国立公園に、市南西部の山林は五葉山県立自然公園、北西部の和山湿原は自然環境保全地域にそれぞれ指定され、豊かな自然環境が保全されている。

(3) 歴史と文化

オオミズナギドリとヒメクロウミツバメの繁殖地として、天然記念物や国指定鳥獣保護区（特別保護地区）に指定されている三貫島や、「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の構成資産のひとつとしてユネスコ世界遺産登録を目指した取組を進めている橋野高炉跡といった国指定(2件)の文化財をはじめ、県指定(4件)や市指定(46件)など数多くの文化財がある。

2.1.2 人口の推移と動向

一部を除き、東日本大震災前の統計資料に基づき調査したものである。

(1) 人口

釜石市の人口は、昭和 35 年の 87,511 人をピークとして減少の一途をたどり、平成 24 年時点では 3 万 7 千人、世帯数は、昭和 55 年の 19,874 世帯をピークに、平成 24 年には 1 万 7 千世帯に減少している。

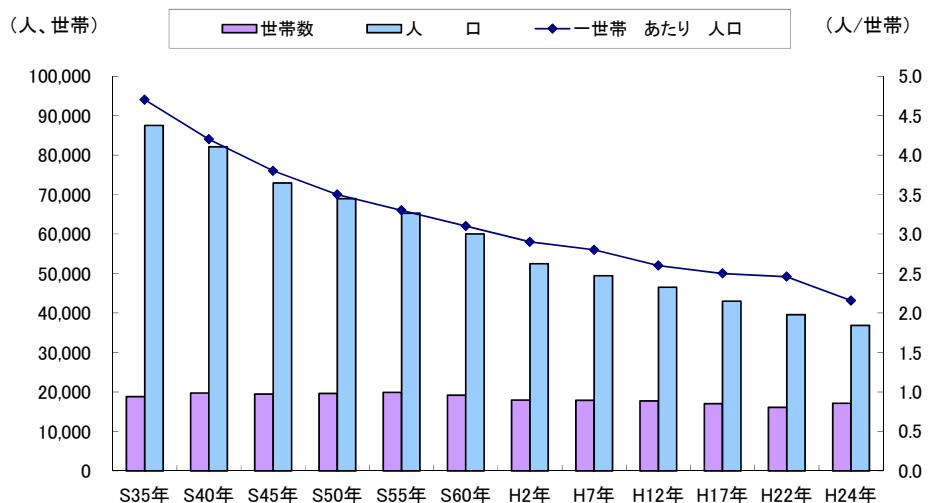


図 2-1 人口と世帯数の推移(国勢調査、市統計調査)

(2) 人口減少率

本市は、県内市部の中で平成 17 年以降の人口減少率が最も高い都市となっている。

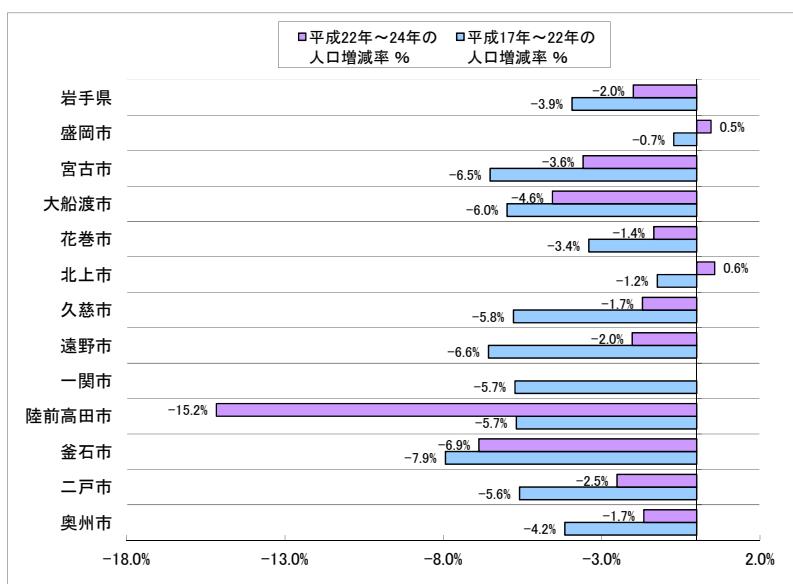


図 2-2 岩手県内人口増減率 (H17/H22 国勢調査)

(3) 世代別人口

国勢調査による釜石市の世代別の人口は、昭和 35 年の年少人口(0~14 歳)は 30,519 人(構成比 34.9%) であったが、平成 17 年には 5,229 人(同 12.2%) と大幅に減少している。一方、老人人口(65 歳以上)は、昭和 35 年の 2,971 人(同 3.4%) から平成 17 年には 13,411 人(同 31.2%) と大幅に増加している。生産年齢人口(15~64 歳)は、昭和 35 年から 40 年にかけて急激に増加したものの、その後急激に減少している。

人口ピラミッドを見ると釜石市は 55~59 歳の人口が多く、平成 32 年には高齢化率 40% 超(国立社会保障・人口問題研究所推計値)にまで上昇すると震災発生以前は予想されていた。

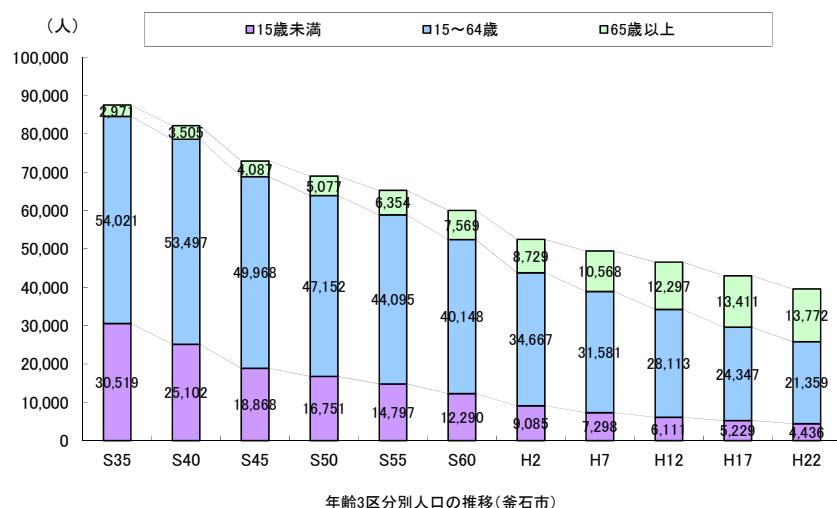
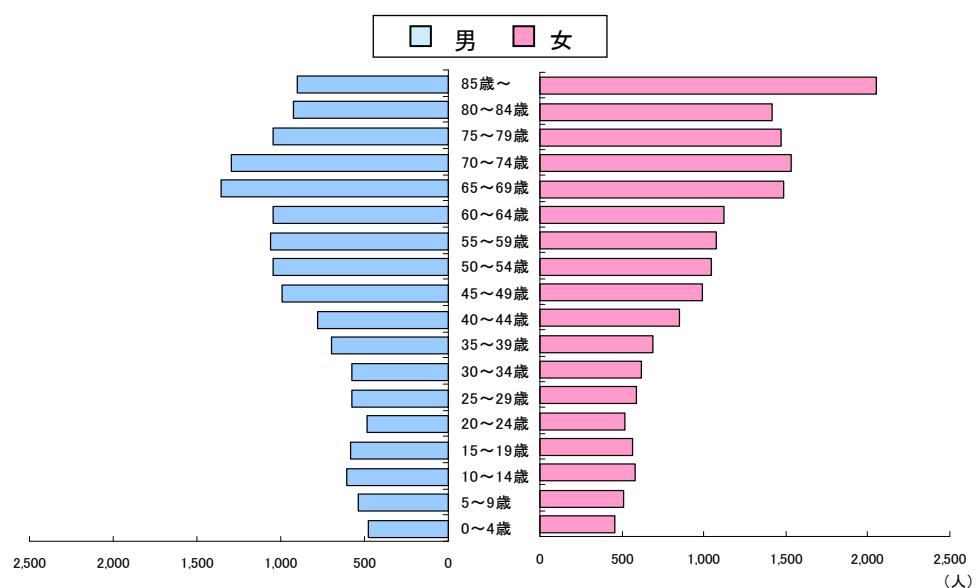


図 2-3 年齢 3 区分別人口の推移 (国勢調査)



※国立社会保障・人口問題研究所推計値より作成

図 2-4 平成 32 年人口ピラミッド(釜石市)

(4) DID (人口集中地区)

国勢調査による釜石市の DID (人口集中地区) の推移をみると、DID 面積、DID 人口および人口密度は減少傾向にある。

表 2-1 DID の変遷 (国勢調査)

	世帯数	市面積	DID 面積	人口計	DID 人口	DID 人口密度 (人/k m ²)	人口密度 (人/k m ²)
昭和 35 年	18,797	444.08	—	87,511	56,617	—	197.1
40	19,712	444.15	6.70	82,104	51,543	7,693.0	184.9
45	19,442	444.16	6.30	72,923	45,420	7,209.5	164.2
50	19,592	444.35	7.70	68,981	39,743	5,161.4	155.2
55	19,874	444.49	6.60	65,250	33,778	5,117.9	146.8
60	19,177	444.77	6.40	60,007	28,447	4,444.8	134.9
平成 2 年	17,941	441.00	6.30	52,484	22,904	3,635.6	119.0
7	17,848	441.27	5.90	49,447	23,427	3,970.7	112.1
12	17,706	441.29	6.06	46,521	21,526	3,552.1	105.4
17	16,994	441.36	6.05	42,987	20,010	3,307.4	97.4
22	16,094	441.42	5.99	39,574	18,428	3,076.5	89.7

(5) 流出入人口

国勢調査 (H22) による釜石市の流入人口の状況は、昼夜間人口比率が 104.5% と、周辺市町から就業者・就学者が集まる構造になっている。流入人口は通勤 3,027 人、通学 271 人で、特に、国道 45 号や JR 山田線で結ばれている大槌町や山田町からの流入が多くなっている。

《通勤通学の多い上位 5 市町》

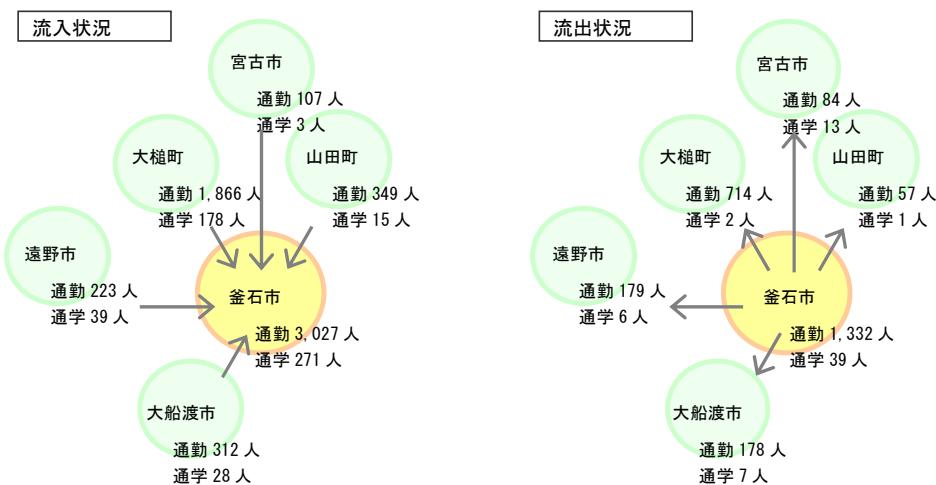


図 2-5 流出入人口の状況 (国勢調査 H17)

2.1.3 産業の推移と動向

(1) 産業別就業人口

国勢調査による釜石市の産業別就業人口を見ると、昭和 35 年は第 2 次産業の就業人口比率が最も高く、第 1 次産業の比率も比較的高く、工業と水産業による「鉄と魚のまち」だったことがわかる。昭和 40 年には第 2 次産業と第 3 次産業の比率が逆転し、平成 17 年には 6 割を超えるまでに増加しており、釜石市の産業構造は、第 1 次・第 2 次産業から第 3 次産業へと移行している。

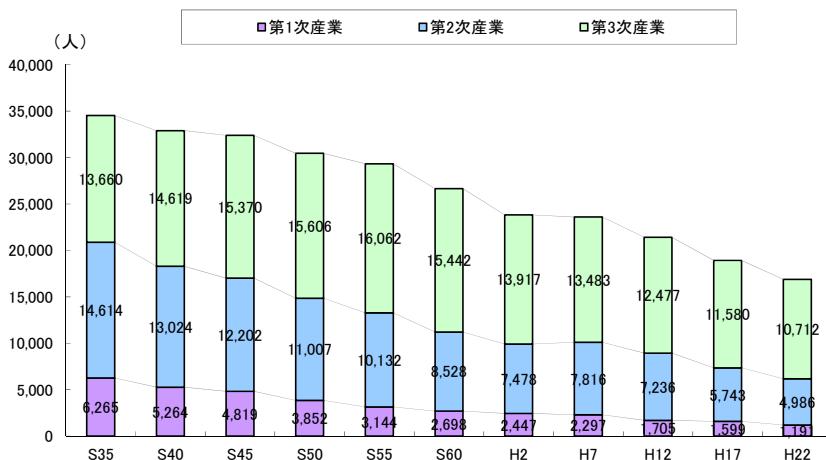


図 2-6 産業別就業人口の推移(国勢調査)

(2) 製造品出荷額

工業統計調査による釜石市の製造品出荷額は平成 13 年度に底を打ち、震災前までは順調に増加してきたが、平成 21 年のリーマンショックにより一時的に落ち込んだが、その後回復しつつあった。

また、従業者数についても、平成 13 年以降、ある一定の水準を維持し、増加の気配も見られる。これらは、釜石市の主要産業が、鉄鋼業から機械工業に上手くシフトしつつあることが要因となっている。

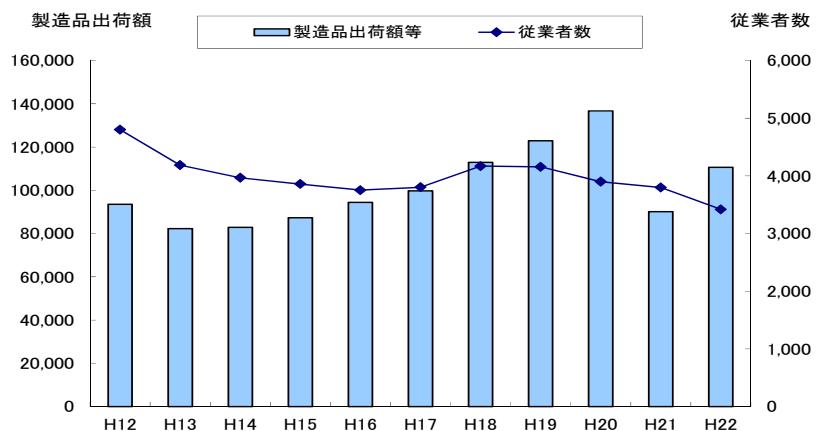


図 2-7 製造品出荷額の推移(工業統計調査)

(3) 販売農家数

釜石市の主要農産物は米と野菜であり、特産物として柿やりんごなどの栽培も行われている。都市計画区域内においては、鵜住居地区に農家が多く存在している。農家数では、平成7年度から平成12年度にかけて大幅に減少したが、それ以後、減少傾向にはあるものの、その変化は緩やかなものとなっている。

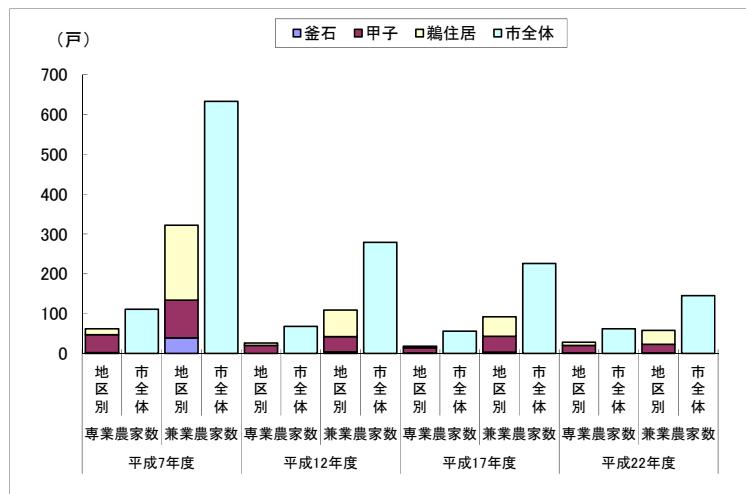


図2-8 販売農家数の推移（世界農林業センサス）

(4) 商品販売額・商店数

釜石市の商業は、人口減少、主要な産業の不振、隣接地域への大型店の出店などの社会経済情勢の影響を受け、商品販売額、商店数ともに減少傾向となっている。

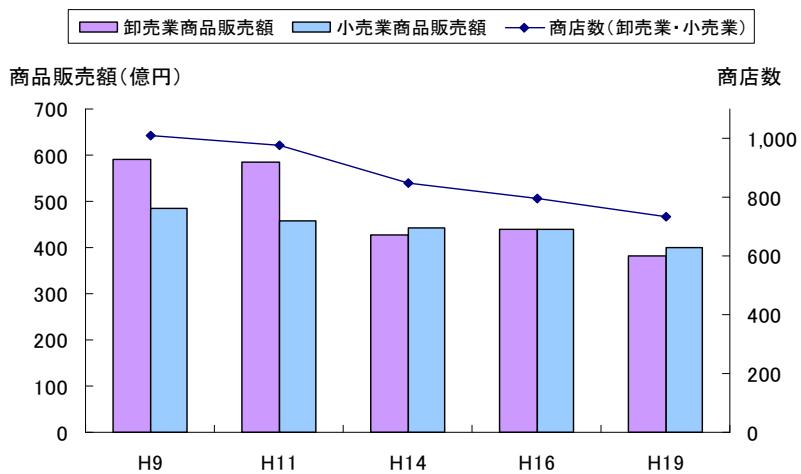


図2-9 商品販売額・商店数の推移（商業統計調査）

(5) 観光

観光客入り込み数は、平成元年に初めて 100 万人を超えたものの、長引く景気低迷や観光ニーズの変化などから、平成 13 年には 100 万人を割り込んでいる。その後、グリーン・ツーリズムの推進や、橋野高炉跡のユネスコ世界遺産登録に向けた活動、旧釜石鉱山事務所の一般公開など、観光資源の発掘・育成に力を入れ、再び 100 万人目前まで回復してきたが、東部地区内には、集客力の高い観光資源は立地していないのが実情である。震災以降、観光だけでなく復興支援などで多くの人が釜石市を訪れており、この人の流れを復興後も維持していく必要がある。

表 2-2 観光入込客数（県内・県外）の推移

項目		平成 12 年	平成 15 年	平成 18 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
県内	日帰り	655,926 人	567,142 人	589,601 人	620,949 人		
	宿泊	66,302 人	28,124 人	43,956 人	36,243 人		
	計	722,228 人	595,266 人	633,557 人	657,192 人	691,136 人	
県外	日帰り	333,180 人	223,415 人	210,180 人	269,562 人		
	宿泊	51,903 人	73,402 人	92,354 人	71,467 人		
	計	385,083 人	296,817 人	302,534 人	341,029 人	343,554 人	
総数	日帰り	989,106 人	790,557 人	799,781 人	890,511 人		
	宿泊	118,205 人	101,526 人	136,310 人	107,710 人		
	計	1,107,311 人	892,083 人	936,091 人	998,221 人	1,034,690 人	263,741 人

資料：釜石市

表 2-3 観光入込客数（観光地別）の推移

地域 (観光地名)	平成 12 年	平成 15 年	平成 18 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
釜石大観音	121,798 人	114,976 人	97,016 人	92,550 人	74,551 人	27,200 人
鉄の歴史館	24,500 人	23,290 人	18,563 人	19,466 人	19,674 人	2,765 人
五葉山	—	—	—	—	24,269 人	4,477 人
根浜海岸	121,577 人	68,790 人	79,345 人	61,980 人	78,844 人	3,495 人
荒川海岸	38,400 人	16,389 人	18,889 人	14,491 人	18,945 人	120 人
その他海岸	62,333 人	32,858 人	36,623 人	30,613 人	38,239 人	676 人
その他	738,703 人	635,780 人	685,655 人	779,121 人	780,168 人	225,008 人
総数	1,107,311 人	892,083 人	936,091 人	998,221 人	1,034,690 人	263,741 人

資料：釜石市

月別観光客数を見ると、ゴールデンウィークがある 5 月、海水浴やお盆・海の大祭典等の行事がある 8 月、釜石まつりや味覚フェスティバルの行事がある 10 月の入り込み客数が多くなっている。

観光スポットとしては、釜石大観音や根浜海岸に多く訪れるが、際立って吸引力のあるスポットはなく、行事・イベントへの依存度が高くなっている。

陸中海岸では初の大型双胴船はまゆり(観光船)は、年間 1~1.4 万人が利用し、7~8 月には多い年で月間 4,000 人程が利用することもあったが、津波被害を受け廃船となつた。

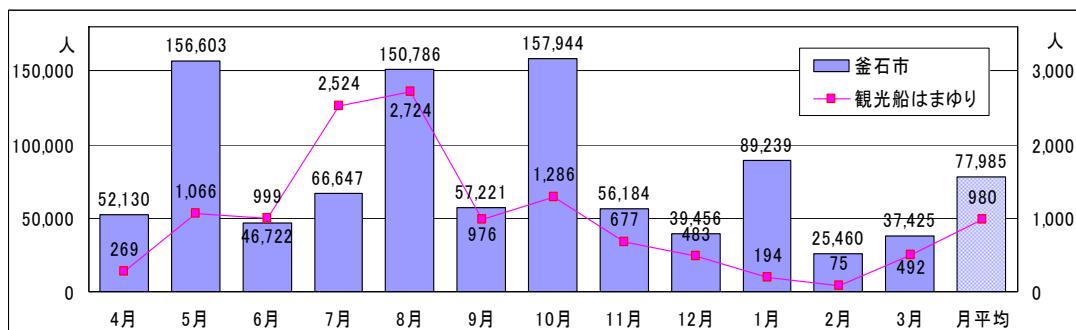


図 2-10 平成 20 年度月別観光客及びレクリエーション客入込み数

2.2 釜石湾について

2.2.1 釜石湾の概況

(1) 概況

釜石湾は、岩手県沿岸地区のほぼ中央部に位置する天然の良港で、黒潮暖流と親潮寒流が交わる沖合は世界三大漁場のひとつになっている。

急深で変化に富んだ自然豊かな地形は、港まち形成の好条件となっている一方で、津波が発生した際に波が集まりやすく、被害が発生しやすい条件にもなっている。平坦地が少なく利用しやすい土地は限られており、漁港や港湾に造成された土地は、まとまった広さのある土地として貴重である。

(2) 沿革

釜石湾周辺の歴史は尾崎神社等の社寺の建立を辿れば平安時代にさかのぼる。江戸時代には、東廻り航路の寄港地として栄え、魚河岸地区周辺はその当時からまちが形成された、当市中心市街地の發祥地である。

古くは東京・函館間の中間補給地点として重要な役割を担い、明治 7 年に官営製鐵所が建設されたことで、以来、鉄鋼関連貨物の取り扱いを中心に港勢が発展してきた。

明治 5 年に、我が国の第 1 号海図として釜石港が描かれたことからも、その重要性を垣間見ることができる。

港と好漁場を背景に漁業が発達し、昭和の末期には水揚げ高が 100 億円を超える岩手県内最大の漁業基地であったものの、昭和末期から、製造業の主役が「重厚長大」から「軽薄短小」へと移行する中で製鉄高炉が休止したことや、各国の漁業専管水域 200 カリ宣言により北洋漁業から撤退したことに伴う水揚げ減少といった社会情勢変化の影響は、当市にとって大きな痛手であった。

時代によってバランスや内容は変化するものの、まちの姿は、港の利用形態の変化と強く関わっているのが特色である。

近年は、完成自動車の陸揚げ・積出し、配合飼料の輸入、IPP 石炭火力発電所の石炭輸入など、段階的に行われ、平成 15 年には、国土交通省より、全国でも数少ない総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）に指定されている。21 世紀の釜石市を「人と技術が輝く海と緑の交流拠点」と展望するとともに、「資源循環型社会に対応した産業の育成」、「総合的な水産業の振興」などを重点施策に掲げ、エコタウン事業推進によるリサイクル関連の産業集積に取り組んでいる。平成 19 年には「公共ふ頭」が供用開始し、平成 21 年には、市民の長年の悲願であった「湾口防波堤」が整った。

(3) 東日本大震災からの復旧・復興

平成 23 年 3 月 11 日、未曾有の激甚災害「東日本大震災」が発生し、釜石港も壊滅的な被害を受けたが、震災直後の迅速な復旧作業によって、震災から 1 カ月後の 4 月 11 日、「公共ふ頭」が供用再開された。

本格的復興、発展の礎となる「湾口防波堤」「公共ふ頭」の災害復旧事業も、平成 23 年度にスタートした。

分野区分	細分項目等	事業主体	路線・箇所名等	事業概要	年度別整備スケジュール							
					第1期(基盤復興期間)			第2期(本格復興期間)			第3期(新たな期間への連結期間)	
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
海岸保全施設	一般海岸 港湾海岸	県	1 甲子川	(三陸高潮) 水門N=1基	施工準備			工事				
			2 鵜住居川	(災害復旧) 水門等N=1基	施工準備		★工事					
			3 片岸海岸	(災害復旧) 防潮堤L=0.8km、 陸閘等N=1基	施工準備		★工事					
			4 水海海岸	(災害復旧) 防潮堤L=0.3km、 水門N=1基、 離岸堤L=280m	施工準備		★工事					
			5 小白浜海岸	(災害復旧) 防潮堤L=0.5km、 水門等N=3基	施工準備		★工事					
	農地海岸	県	6 釜石港海岸	(災害復旧) 防潮堤L=2.1km、 水門等N=19基	施工準備		★工事					
			7 本郷海岸	(海岸保全施設災害) 防潮堤L=0.3km 水門等N=3基	施工準備		★工事					
			8 下荒川海岸	(海岸保全施設災害) 防潮堤L=0.3km 水門等N=3基	応急対策	施工準備	★工事					
	林野海岸	県	9 根浜地区	(治山施設災害復旧) 防潮堤L=0.6km	応急対策	施工準備	★工事					
			10 箱崎漁港海岸	(災害復旧) 防潮堤L=0.7km、 水門N=2基 他	応急対策	施工準備		工事				
			11 白浜(鶴) 漁港海岸	(災害復旧) 防潮堤L=0.4km、 水門N=3基 他		施工準備		工事				
			12 両石漁港海岸	(災害復旧) 防潮堤L=0.4km、 水門N=1基 他	応急対策	施工準備		工事				
			13 釜石漁港海岸	(災害復旧) 防潮堤L=1.8km、 水門N=6基 他	応急対策	施工準備		工事				
	漁港海岸	市	14 小白浜 漁港海岸	(災害復旧) 防潮堤L=0.5km、 水門N=1基 他	応急対策	施工準備		★工事				
			15 室浜漁港海岸	(災害復旧) 防潮堤L=0.3km 他		施工準備		工事				
			16 仮宿漁港海岸	(災害復旧) 防潮堤L=0.2km		施工準備		工事				
			17 桑の浜 漁港海岸	(災害復旧) 防潮堤L=0.2km 他		施工準備		工事				
			18 姫石漁港海岸	(災害復旧) 防潮堤L=0.3km 他		施工準備		工事				
			19 平田漁港海岸	(災害復旧) 防潮堤L=0.5km、 水門N=1基 他		施工準備		工事				
			20 白浜(釜石) 漁港海岸	(災害復旧) 防潮堤L=0.2km 他		施工準備		工事				
			21 佐須漁港海岸	(災害復旧) 防潮堤L=0.2km、 水門N=1基 他		施工準備		工事				

図 2-11 釜石港復興ロードマップ（岩手県）

2.2.2 水産業の概況

(1) 特徴

釜石市の漁業は、大きくは定置網漁業、漁船漁業、海面養殖業から成っており、定置網漁業と漁船漁業による漁獲物の多くは釜石魚市場で取り扱われ、海面養殖業と漁船漁業のうち磯根物は市内3漁協の共販で各々販売されている。定置網漁業ではサケ、サバ等、漁船漁業ではスルメイカ、サンマ、イカ、タコ、アワビ、ウニ等、海面養殖業ではホタテガイ、ワカメを中心にコンブ、カキ、ホヤ、マツモ等が主要対象魚種となっている。

当市の水産加工業は、岩手県農林水産統計によると、平成17年度の生産量は7,639tであり、そのうちサケマス、サンマ、イカを主体とした生鮮冷凍水産物が5,009t、レトルトやチルド製品として加工する冷凍食品が2,177t、塩蔵や珍味加工などの他の食用加工品が224tとなっている。平成7年度以降では、平成9年度の32,683tをピークにその後は一貫した減少傾向で推移している。

震災以前から、釜石市の水産業は、公海の漁業規制や資源の減少などに悩まされてきたが、平成15年度に底を打ち、以降、震災前までは順調に水揚高・水揚量を伸ばしてきた。しかし、現時点では津波の影響から完全に立ち直れてはおらず、震災前からの課題であった漁業者の高齢化や後継者不足などの影響が再び顕在化することが懸念されている。

(2) 釜石魚市場の水揚げ

釜石魚市場は、第3種釜石漁港(全国的な利用に対応する岩手県管理漁港)の魚河岸地区に立地しており、取扱い額は、昭和56年～63年当時は100億円を越えていたが、平成に入ってからは減少傾向が続き、近年は30億円程度で推移している。現在、岩手県内では大船渡、宮古に次ぐ拠点産地市場となっている。

表2-4 釜石魚市場の主要魚種取扱い高（平成21年度）

数量			金額		
魚種	数量(t)	割合(%)	魚種	金額(万円)	割合(%)
サンマ	3,944	24.2	秋サケ	85,665	32.9
秋サケ	3,085	18.9	スルメイカ	34,507	13.3
イサダ	2,633	16.1	サンマ	25,484	9.8
サバ	2,305	14.1	タコ	21,741	8.4
スルメイカ	2,136	13.1	サバ	13,558	5.2

資料：釜石魚市場水揚統計

平成 21 年度の水揚げ高は、釜石魚市場取扱いが数量で 16,312t、金額で 26 億円、漁協共販取扱いが数量で 6,179t、金額で 18 億 2,725 万円となっており、平成 22 年の隻数は 22,976 隻、漁獲量は 16,126 t、金額は 27.6 億円となっている。

隻数は、地元・廻来ともに減少を続けており、経営規模が縮小されている。その一方で、漁獲量は、平成 22 年は減少しているものの、それ以前は増加を続けており、経営効率や漁業技術が向上しているものと推測される。

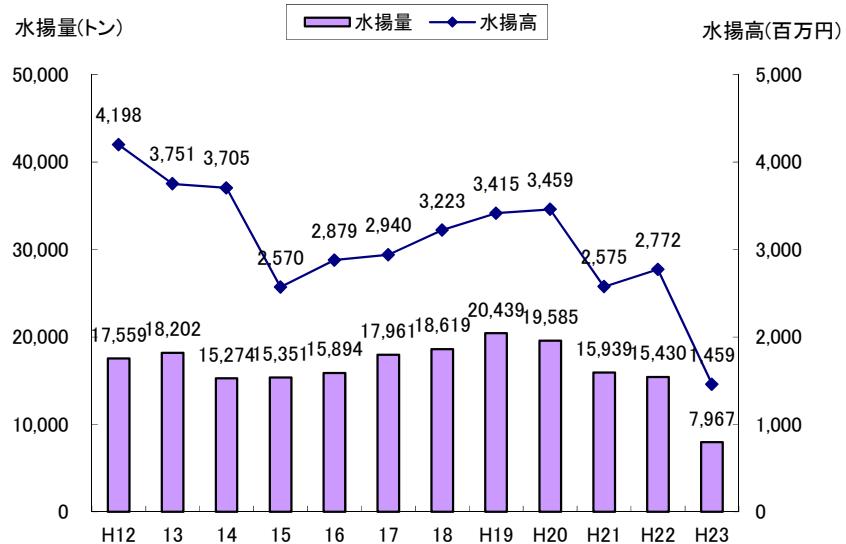


図 2-12 釜石魚市場水揚推移(釜石魚市場水揚統計)

表 2-5 隻数、漁獲量、金額の推移

(単位:隻、t、千円)

	平成 14 年度			平成 16 年度			平成 18 年度		
	隻 数	漁獲量	金 額	隻 数	漁獲量	金 額	隻 数	漁獲量	金 額
総 数	41,671	15,275	3,705,496	39,064	15,894	2,879,656	34,995	18,619	3,227,997
地元	24,077	7,700	2,035,702	21,713	10,558	1,856,801	18,955	11,770	2,145,843
廻来	17,594	7,575	1,669,794	17,351	5,336	1,022,855	16,040	6,849	1,082,154

平成 20 年度			平成 22 年度		
隻 数	漁獲量	金 額	隻 数	漁獲量	金 額
30,436	19,584	3,459,654	22,976	16,126	2,757,770
16,450	10,882	2,258,962	12,421	8,953	1,757,502
13,986	8,702	1,200,692	10,555	7,173	1,000,268

2.2.3 釜石湾の振興

(1) 水産業振興

湾口防波堤の完成により湾内静穏度が向上したことから、釜石港高度利用検討調査委員会等で湾内水域の利活用が検討されてきた。特に水産業において湾内水域の利活用に対する期待が大きい。また当市では魚市場施設の老朽化を解消し衛生管理や水揚げ機能を強化するため魚市場の新設に着手している。

港湾施設や魚市場等を復旧・整備するとともに、漁業関係者とともに地域水産物の知名度向上や消費販路拡大等を進め、釜石漁港を核とした水産業の復興に向けた取組みを促進している。

(2) 観光振興

釜石湾は、三陸復興国立公園のほぼ中央に位置し、これまで釜石湾内や国の天然記念物に指定されているオオミズナギドリが生息する三貫島を巡る遊覧船が運航されるなど観光においても重要な役割を果たしてきた。また、湾内の静穏な海域を活用し、夢ワカメ・ワークショップによる自然体験学習やグリーンツーリズムの取り組みが行われてきた。

平成 24 年 6 月に平泉が世界遺産の文化遺産として登録され、今後多くの観光客の来訪が見込まれるが、三陸沿岸部についても、県内陸部及び沿岸部等を結ぶ道路ネットワークの形成により、世界遺産平泉と連携した取組みを進めることで、更なる観光振興が期待される。

早期に港の機能を回復し、復興をアピールすることにより、観光振興の取組みを促進している。

(3) 新たな釜石魚市場整備の動き

老朽化が進行した魚市場施設の更新整備は、平成 22 年 2 月に「釜石地区水產物流通機能高度化対策事業」として国の承認が得られ、平成 22~24 年度の 3 ケ年で実施される計画であったが、東日本大震災の影響で整備工事が延期となっていた。平成 25 年度現在、平成 28 年 4 月の供用開始に向け、施設設計が行われている。

新浜町地区の水深の深い岸壁を活かしたサンマ船等の大型漁船対応施設と、魚河岸地区での沿岸漁業による多様な水産物に対応する施設の 2 箇所で機能分担を図り、競争力の高い产地魚市場への転換を目指している。

確実な衛生管理のもとで、鮮度の良い水産物を出荷し、信頼される魚市場を目指すとともに、見学コースを備え、開かれた魚市場となる計画である。

3. 整備方針

3.1 魚河岸地区周辺の概況

ここでは、魚河岸地区および周辺の概況について整理する。

3.1.1 震災による魚河岸地区周辺の変化

(1) 震災前の魚河岸地区

かつての魚河岸地区には、多くの漁業関連施設や水産加工関連施設が立地していた。平成 17 年度以降、市場機能の高度化を図る目的で新釜石魚市場の建替えが検討されており、平成 22 年度には新市場の設計が行われていた。また、新魚市場整備と合わせ以下の図に示されるように、老朽化した施設の解体撤去と、必要な機能の再建を含む内容で、にぎわいゾーン基本構想を検討していたものである。

しかし、東日本大震災の津波被害により、既存施設の全てが流失または全壊のため撤去され、現在は漁港用地一体が更地となっており、周辺も大規模な盛土造成により大きく様相を変えることとなる。

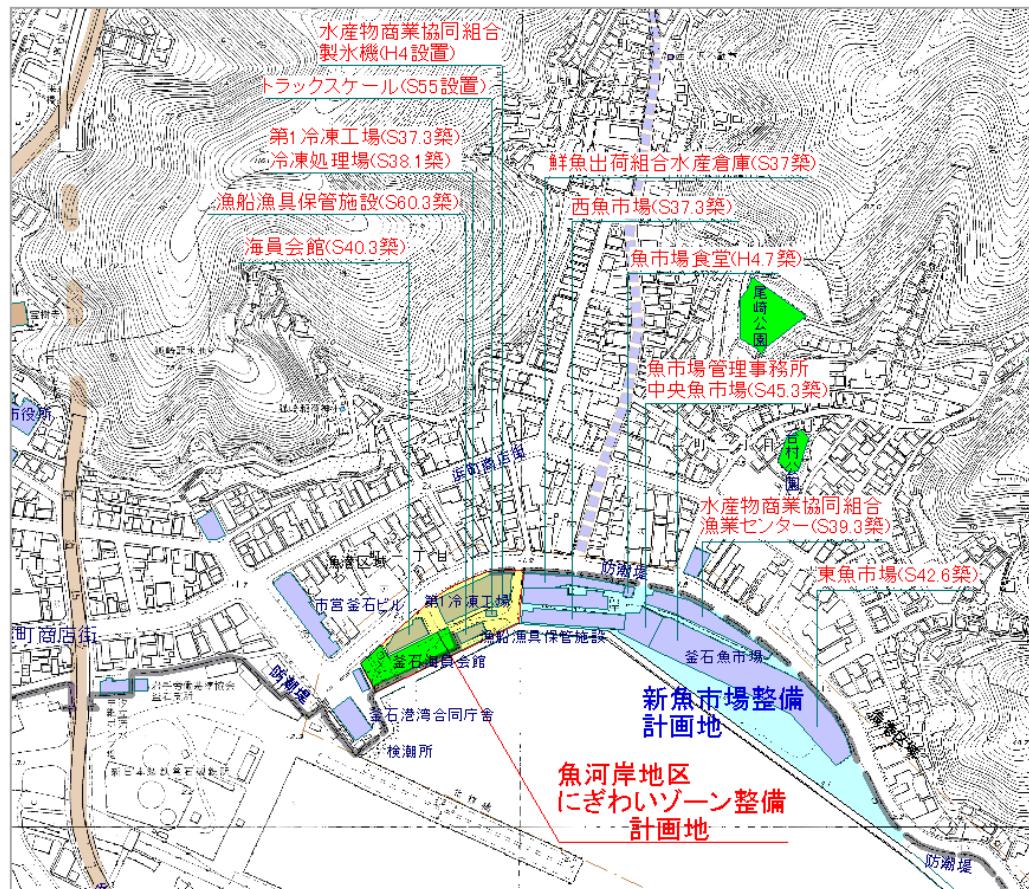


図 3-1 にぎわいゾーン及び新魚市場整備計画地の既存立地施設の状況（震災前）

(2) 魚河岸地区周辺の復興整備事業計画

平成 25 年度 12 月時点における魚河岸地区周辺の復興整備事業計画は、次のとおりである。

魚河岸地区周辺において主に進められている復興整備は、漁港施設機能強化事業、津波復興拠点整備事業、防潮堤整備事業等であり、平成 26 年度から平成 29 年度にかけて、大規模な盛土造成が行われる。

表 3-1 計画されている事業の概要

事業	事業概要	事業スケジュール
①漁港施設機能強化事業 【事業主体：市】 ※交付先：県	水産系業務施設等を誘致し水産業の振興を図る目的のもと、浜町・新浜町・東前地区の基盤を整備する。	平成 26 年度～平成 27 年度
②津波復興拠点整備事業 【事業主体：市】	津波災害時においても都市機能を維持し、拠点となる一団地とするための基盤を整備する。	平成 26 年度～平成 27 年度
③防潮堤整備事業 【事業主体：県】	L1 津波（既往第 2 位）を防御できる高さの防潮堤（海抜 6.1m）を整備する。	平成 27 年度完成予定

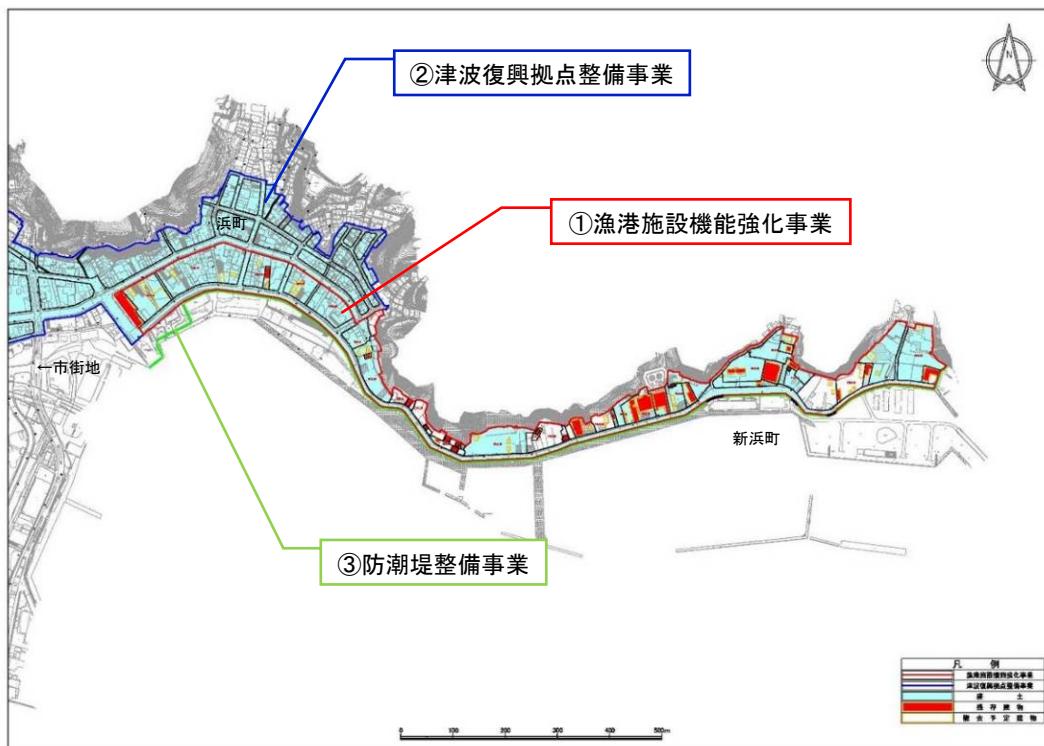


図 3-2 復興整備事業の実施範囲図（参考）

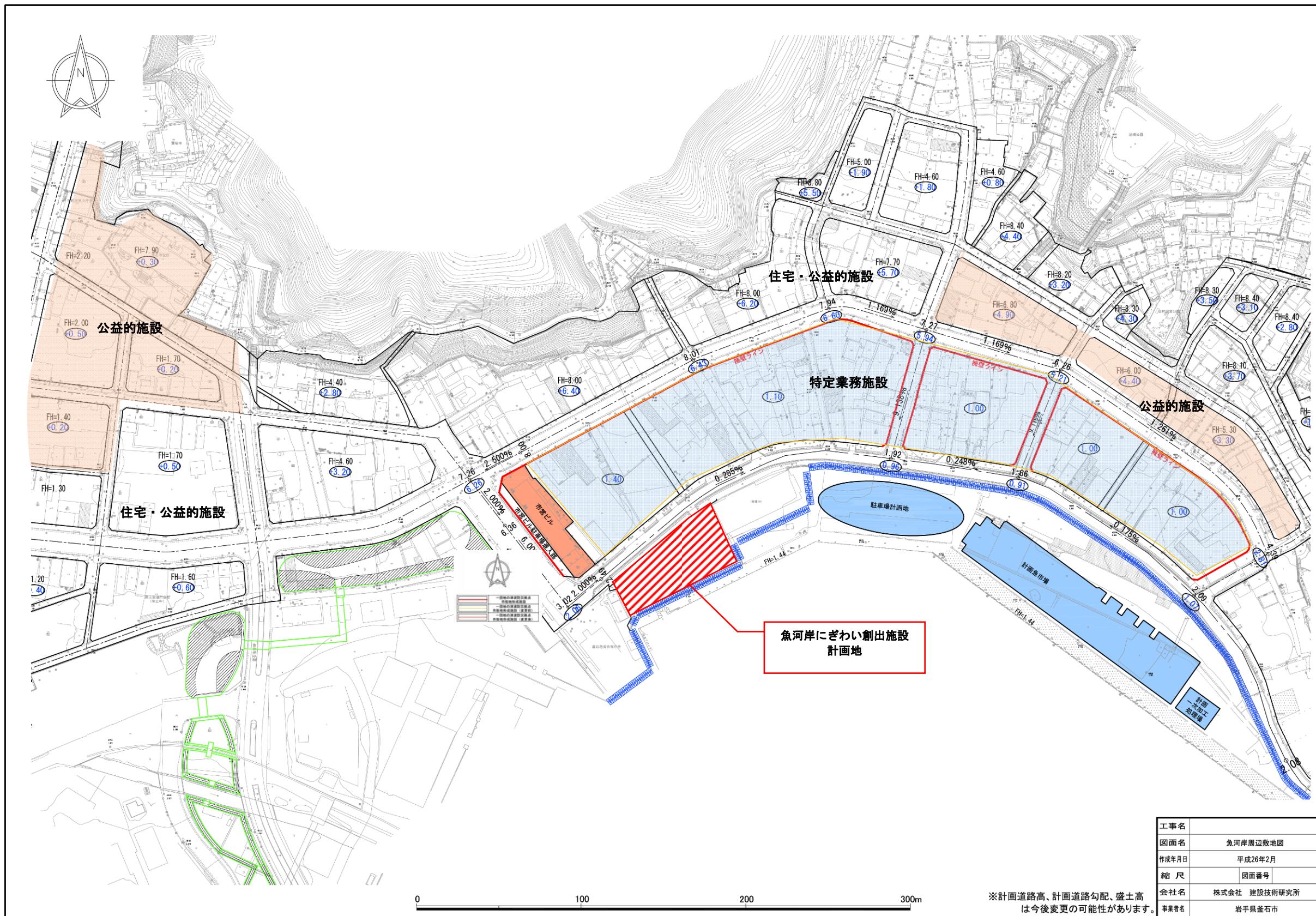


図 3-3 魚河岸地区周辺における復興整備計画図

3.1.2 検討エリアについて

フロントプロジェクト3の主な事業展開エリアと、魚河岸にぎわい創出施設の計画地を以下に示す。

魚河岸にぎわい創出施設の計画地は、下図の赤枠で示す約 $2,500\text{ m}^2$ の用地である。L1津波（既往第2位）から都市を守る防潮堤より市街地側となるため、防潮堤整備後は、地盤から高さ約3.5mの直立コンクリート壁に囲まれた空間となる。

フロントプロジェクト3の主な展開エリアは、下図の青枠で示す一体である。今回計画するにぎわい創出施設を拠点としながら、背後地の水産加工施設用地や隣接する新魚市場、浜町地区に整備される居住エリアを含む地区全体のマネージメントを行っていく。

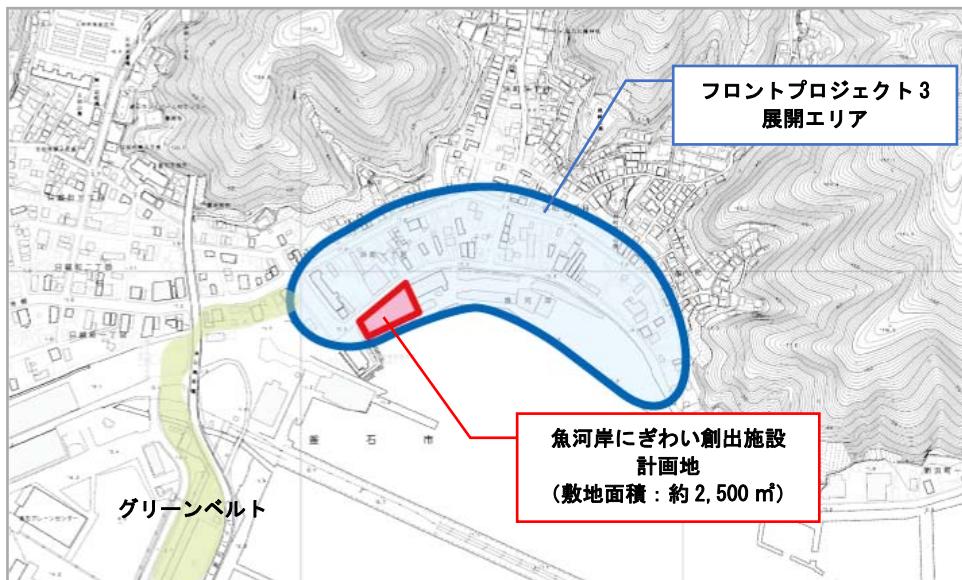


図3-4 魚河岸地区周辺のにぎわい創出に関する検討エリア

(1) 海との関わり

魚河岸にぎわい創出施設計画地は、釜石湾奥北側の第3種釜石漁港の一角、魚市場が立地する魚河岸地区であり、隣接する浜町、東前町を含む一帯は中心市街地の発祥地でもある。当市は海と関わってまちが成立しているものの、中心市街地で海を感じられる場所は少なく、魚河岸地区周辺は唯一、海と親しめる場所となっており、震災前はウォーキングや釣りを楽しむ場としても利用されていた。

防潮堤が嵩上整備されることにより視界は以前より遮られるため、本計画では眺望や親水性についても工夫が必要である。

(2) 歴史・景観資源

魚河岸地区周辺は、漁業基地であると同時に、釜石の発祥地としての歴史や由緒ある尾崎神社が立地している。毎年 10 月にはご神体の海上渡御や虎舞・神楽による曳船まつりが行われ、歴史が現在に受け継がれている場所でもある。青出半島からご神体を乗せた曳船は、湾内を回り魚河岸に着岸する。

フロントプロジェクト 3 では、岸壁から尾崎神社里宮までの参道の整備（お祭りの軸）などを視野に入れた歴史街路の再整備も積極的に行っていくことが望ましい。また、伝統芸能である虎舞は市内に十を超える団体があり、各々の活動が行われているが、春の港まつりや秋の曳舟まつり以外に、観光客が虎舞を見られる機会はほとんど無い。かつて曳舟まつりの際、解放された旧魚市場内が虎舞のメイン会場となっていたように、新たな「お祭り広場」の整備が期待されている。

背後には急峻な山が迫っており、自然災害に対して不利である反面、緑や家並みが変化に富み、歴史ムードと合わせた魅力的な景観を形成できる環境がある。復興整備事業により大規模な盛土造成が行われるが、それによって居住エリアとなる高台からの眺望が遮られることはない。

魚河岸地区から海を望む景色は、自然が創り出しているもののほか、工業港としての景色も同時に楽しむことができる。埠頭に停泊する大型船、新日鉄住金㈱専用バスの大きなクレーンを間近に見ることができ、鉄のまち釜石を港が支えてきたという歴史が一目で感じられるロケーションである。

3.2 施設の位置づけ

ここでは、関連する上位計画や当市の現状を整理し、東部地区の復興まちづくりと合わせて魚河岸にぎわい創出施設の位置づけに関して示していく。

3.2.1 上位計画の整理

関連する上位計画を以下に整理する。

(1) 復興まちづくり基本計画

釜石市復興まちづくり基本計画（スクラムかまいし復興プラン）	
策定年月	平成 23 年 12 月
計画の概要	本計画は、東日本大震災による被災地域の早期復興と新しいまちづくりに向け、市民、事業者、民間における様々な団体及び行政が共通の認識を持って取り組むための「まちづくりのビジョン」と、これを具体化するための「施策」をまとめたものである。
将来像と基本方針	<p>《目指すべき釜石の将来像》</p> <p>三陸の大地上に光輝き希望と笑顔があふれるまち釜石</p> <p>《基本方針》</p> <p>(1) 災害に強い都市構造への抜本的転換</p> <p> 基本目標 1 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 基本目標 2 絆と支えあいを大切にするまちづくり</p> <p>(2) この地で生き続けるための生活基盤の再建</p> <p> 基本目標 3 生活の安心が確保されたまちづくり 基本目標 4 人やもの、情報の交流拠点づくり</p> <p>(3) 逆境をバネにした地域経済の再建</p> <p> 基本目標 5 ものづくり精神が息づくまちづくり</p> <p>(4) 子どもたちの未来や希望の創造</p> <p> 基本目標 6 強く生き抜く子どもを育てるまちづくり 基本目標 7 歴史文化やスポーツを活かしたまちづくり</p>
復興を支える 12 の主要施策	<p>スクラム 8★食を支える地域産業の展開</p> <p>新魚市場整備を核とした流通・加工機能の高度化を図り、漁業者や企業等が連携した水産業の 6 次産業化による魚のまちの復活を目指すと共に、沿道型物産販売所の展開も含め、農林水産業等の豊かな地域資源を生かした魅力ある食となる新たな特産品開発やブランド化を推進する。</p> <p>スクラム 9★商業と交流空間の機能的展開</p> <p>三陸縦貫自動車道等の整備を踏まえた交流人口の拡大に向けて、中心市街地東部地区における、例えば新日鉄の「中番庫」の活用も含めた新たな商業拠点空間づくりの検討や、新魚市場整備に基づく浜のにぎわい交流空間づくりの検討のほか、他地域においてはインターチェンジと連動した沿道型物産販売所の整備を進め、各地域の特性を生かしたにぎわい創出の機能的展開を図る。</p>

(2) 釜石市都市計画マスタープラン（見直し中）

釜石市都市計画マスタープラン改訂版（案）

策定年月	平成 23 年 3 月
計画の概要	<p>本計画は、今後 10 年程度を見通しながら、目標年次となる平成 32 年度までに取り組む課題を明確にし、その取り組み方針を示した、まちづくり分野の最上位計画の役割を担う。</p> <p>基本的な考え方として、当初の都市計画マスタープランを継承し、社会情勢の変化に対応するとともに、人口減少・高齢化が進む中でも持続可能な地域社会の構築を目指している。</p>
都市づくりの目標と施策の展開	<p>(1)持続可能なまちづくりの実現 本格的な人口減少、少子高齢社会を迎える、生活圏が縮小していく中でも持続的なまちづくりをしていくため、①効果的な土地利用、②交流基盤の整備、③産業振興、④魅力あるまちなみ整備、を都市政策分野横断的に進めていく。</p> <p>(2)ひとにやさしく快適で魅力あるまちづくりの実現 ユニバーサルデザインによる、すべての人に使いやすい快適なまちづくりと魅力あるまちづくりを進めていくため、①交通ネットワークの整備、②生活環境の充実、③景観の保全、形成、誘導、④公共施設の適正配置、⑤市民参画によるまちづくりの実現、⑥地域コミュニティの再生を都市政策分野横断的に進めていく。</p> <p>(3)安全で安心なまちづくりの実現 高齢化の影響により、被害に遭わなかった日の備えや隣近所の助け合いが難しくなり、災害の影響を受けやすい市民が増加している中、安全で安心なまちづくりを進めていくため、①災害に強いインフラ整備、②災害に強い住まいづくりを都市政策分野横断的に進めていく。</p>
将来都市構造	<ul style="list-style-type: none"> 都市の顔であり中核機能を担うゾーンとして位置づけられており、商業業務機能や住宅、福祉、観光、教育等の多様な都市機能を集積し、魅力的な中心拠点を形成するとともに、交通や物流の結節点としての機能を活かした、人とモノが集積するゾーンとして活性化を目指す。 南北連携都市軸、東西連携都市軸、みなと連携軸の 3 つの都市軸の交点に位置している。 <p style="text-align: center;">将来都市構造図</p>

地区別構想 釜石東地区	<p>○土地利用の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾の機能向上や高規格幹線道路などの物流機能を生かした産業の集積を図る。 ・新魚市場は、水産物流通の始点として、水産物の鮮度保持に努めるとともに、衛生管理の高度化を推進し、産地の販売力向上を目指す。 ・中心市街地での各種事業を推進するとともに、行政による基盤整備事業と民間における商業との役割分担によって、商業の活性化とにぎわいのあるまちづくりを推進する。 ・まちなか居住を推進することで、にぎわいの創出を図る。 <p>○道路・交通の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅密集地における狭隘な生活道路については、適切かつ計画的な改良整備に努め、住環境を向上させるとともに、道路空間の快適性の向上に努める。 ・歩道の設置やバリアフリー化など高齢者、障がい者や子どもに配慮した道路の整備を進め、安全で快適な歩行者空間の形成を図る。 ・公共交通の利用者、特に、高齢者や障がい者などが安全かつ快適に利用できるように、バス停留所や駅施設などの環境整備を促進する。 <p>○都市景観の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちとしての活気を感じさせるまちなみでありがながら、豊かな緑等、周辺の景観と調和した釜石らしい景観の形成を推進する。 <p>○公共公益施設の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎や新消防庁舎の移転建替えを推進し、都市機能の集積による魅力的な行政拠点の形成を図る。建設地については、釜石市庁舎建設検討懇話会等の意見を参考に検討を進める。 ・生活環境の充実を図るうえで必要となる機能の適正な再配置、ネットワーク化や機能の複合化などについて検討する。 ・港湾の物流機能を高めるため、必要となる港湾施設などの整備を促進する。 <p>○都市防災の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上下水道等のライフラインや橋梁・港湾施設の耐震構造対策、道路の落石防除、浸水対策といった災害に強いインフラ整備を積極的に推進する。 ・津波・高潮等による災害を予防するため、海岸保全事業、三陸高潮対策事業の計画的な実施を促進する。また、災害時に適切な措置をとることができるように、施設の維持管理体制を整備する。
------------------------------	--

まちづくり方針図



(3) 復興整備計画

復興整備計画	
策定年月	平成 24 年 7 月
計画の概要	本計画は、復興に向けたまちづくり・地域づくりに必要となる市街地の整備や農業基盤の整備等のための各種事業を記載することが出来る計画である。
復興の考え方	<p>(1)都市構造の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 生命優先の減災のまちづくりと現位置復興を基本に、ハード整備（地盤の嵩上げ等）とソフト対策（地震発生時は高台避難の大原則・自助、共助の避難体制等）を組み合わせた津波災害に強い都市構造を目指す。 既存のコミュニティを中心に、漁業集落の再編、東部地区（中心市街地）、鵜住居地区（低平地市街地）の集約を進め、少子高齢化社会の到来に備える。 自然の大きな力に対し畏敬の念を持ちながら、自然と共に歩みを続け、当市の素晴らしい自然環境を次世代に継承することを目指す。 <p>(2)津波への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> L1 津波に対しては防浪施設（防波堤・防潮堤・防潮林等）の整備により生命財産の保全を図り、L2 津波に対しては避難を前提とした生命の保全を図る避難施設、避難場所、避難路の整備を行うこととし、以下の 2 つの考え方により土地利用を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ①高台移転や多重防御により、浸水しない区域において新たなまちづくりを行う地域 ②建築規制などを取り入れることで、ある一定の浸水を許容しつつ、土地利用（公園・農地等を含む）を行う地域 <p>(3)産業復興の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 栗橋地区、甲子地区などの内陸部の農業集落と沿岸部の漁業集落を結びつけたグリーン・ツーリズムに取組み、産業復興を図る。 地域資源を生かした特産品開発やブランド化、水産業・農業の 6 次産業化などのソフト対策により高付加価値化を図りつつ、沿道型販売所の整備、農業用施設整備に対する支援等のハード対策も実施し、地域産業の復興を図る。
東部地区の土地利用方針	<p>○中心市街地では、L1 津波に対応した防浪施設により市街地を防御し、L2 津波による一定程度の浸水を許容するまちづくりを行う。主として住宅地、商業業務地として利用する。</p> <p>○東部地区は、釜石市の復興を先導する拠点であり、主として商業用地、業務用地、住宅用地として土地利用する。浸水深が大きい区域は産業施設エリアとして水産加工業等の工業用地や公園として土地利用する。公共公益施設や津波防災拠点施設等を集約させた市街地を整備する。</p> <p>○東部地区においては、L2 津波が浸水する区域であっても、想定浸水深が 2 m を下回る土地の区域については住居系も含む土地利用を図り、想定浸水深が 2 m を超える土地の区域については住宅建設を制限する規制を導入して非居住の土地利用を誘導する。</p>

土地利用構想図



○復興事業として、釜石東部地区津波復興拠点整備事業を位置づける。

復興整備事業総括図



凡 例
市町村境界
復興整備計画の区域
三陸縦貫自動車道
道路
鉄道
平面
地図名

(4) 釜石市水産業の復興方針

趣旨	<p>釜石市の水産業は、国際的な漁業規制や水産資源の減少及び自然環境の変化等による漁業生産の低迷、加工生産量の減少に加え、これまでの厳しい経営状況を更に圧迫する東日本大震災により、大きな影響を被っており、地域の基幹産業である水産業のいち早い復旧、復興を通じた地域経済の活性化が切望されている状況にある。従前からの課題である、就業者や担い手の減少及び高齢化による生産体制の脆弱化への対応と併せ、震災を契機としてプラスアルファの機能の確保なくしては、現状からの脱却は困難である。</p> <p>永年の命題である産地間競争への対処、産地としての機能向上と従来からの課題解消を含めた水産業の再生を図ることを指針とし、「魚のまち」としての復興を遂げていくための骨子となる統一的な方向性を定めるものとする。</p>			
位置づけ	<p>本方針は、震災前より策定されている「釜石市水産振興ビジョン」及び震災後に策定されている「スクラムかまいし復興プラン」の下、釜石市内の水産業の復興の方向性、骨子を示すものであり、市は生産者、水産関連業者と連動し、本方針の達成に向けて必要な取組を行うものとする。</p> <p>【背景～関連する計画の骨子】</p> <p>既に策定されている関連施策(計画)との整合性を維持しながら、震災からの復興を指針とした計画の実現に向けた取組を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> <p>(1) 釜石市水産振興ビジョンに示す「3つの目標像」 (H21.12月策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●魅力があり、将来に期待が持てる水産業 ●安心・安全な食材を提供する水産業 ●漁業者の働く意欲が沸く地盤(漁港)の機能が確保され、就労・生活環境が整う水産業 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> <p>(2) スクラムかまいし復興プラン (H23.12月策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●食を支える地域産業の展開 → 魚のまちの復活、魚市場機能の整備 『新魚市場整備を核とした流通・加工機能の高度化を図り、漁業者や企業間等が連携した水産業の6次産業化による魚のまちの復活を目指します。』 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> <p>(3) その他～震災を契機とした新たな構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新魚市場背後への加工機能誘導 新設整備する魚市場背後地区を漁港用地として拡張。 流通加工業者を誘導するための条件整備を行い、産地間競争に対応するための買受機能強化、前浜に水揚された地域水産物の効率的な供給体制の構築を図る。 ②物流拠点機能の形成 被災により消失した水産物の物流機能を新規整備し、地域水産物の販路拡大と拠点形成の契機となる機能の確保を行い、新しい水産業の形態構築を契機とした地域経済の活性化を図る。 </td> </tr> </table>	<p>(1) 釜石市水産振興ビジョンに示す「3つの目標像」 (H21.12月策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●魅力があり、将来に期待が持てる水産業 ●安心・安全な食材を提供する水産業 ●漁業者の働く意欲が沸く地盤(漁港)の機能が確保され、就労・生活環境が整う水産業 	<p>(2) スクラムかまいし復興プラン (H23.12月策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●食を支える地域産業の展開 → 魚のまちの復活、魚市場機能の整備 『新魚市場整備を核とした流通・加工機能の高度化を図り、漁業者や企業間等が連携した水産業の6次産業化による魚のまちの復活を目指します。』 	<p>(3) その他～震災を契機とした新たな構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新魚市場背後への加工機能誘導 新設整備する魚市場背後地区を漁港用地として拡張。 流通加工業者を誘導するための条件整備を行い、産地間競争に対応するための買受機能強化、前浜に水揚された地域水産物の効率的な供給体制の構築を図る。 ②物流拠点機能の形成 被災により消失した水産物の物流機能を新規整備し、地域水産物の販路拡大と拠点形成の契機となる機能の確保を行い、新しい水産業の形態構築を契機とした地域経済の活性化を図る。
<p>(1) 釜石市水産振興ビジョンに示す「3つの目標像」 (H21.12月策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●魅力があり、将来に期待が持てる水産業 ●安心・安全な食材を提供する水産業 ●漁業者の働く意欲が沸く地盤(漁港)の機能が確保され、就労・生活環境が整う水産業 				
<p>(2) スクラムかまいし復興プラン (H23.12月策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●食を支える地域産業の展開 → 魚のまちの復活、魚市場機能の整備 『新魚市場整備を核とした流通・加工機能の高度化を図り、漁業者や企業間等が連携した水産業の6次産業化による魚のまちの復活を目指します。』 				
<p>(3) その他～震災を契機とした新たな構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新魚市場背後への加工機能誘導 新設整備する魚市場背後地区を漁港用地として拡張。 流通加工業者を誘導するための条件整備を行い、産地間競争に対応するための買受機能強化、前浜に水揚された地域水産物の効率的な供給体制の構築を図る。 ②物流拠点機能の形成 被災により消失した水産物の物流機能を新規整備し、地域水産物の販路拡大と拠点形成の契機となる機能の確保を行い、新しい水産業の形態構築を契機とした地域経済の活性化を図る。 				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●新釜石魚市場整備を契機とした産地間競争力の涵養 ●生産→買受→加工→流通の一連の水産経済の活性化による「魚のまち」づくり <p>～衛生管理に対応した新釜石魚市場の新設整備と連動し、又はこれを格好の契機とし、これまでの地域水産業においての命題であった加工流通機能の拡充を図る。生産から買受、加工、流通の一連の水産経済活動の活性化を通じ、「魚のまち」としての復興を遂げる。</p>			

3.2.2 東部地区復興まちづくりの方針

(1) 東部地区復興まちづくりの方向性

第1章から第3章までに整理した当市および東部地区における人口や産業、資源等の特性と動向の検証などから、まちづくりの方向性を次のように定める。

■住みたくなる街、魅力ある街を目指し、都市として自立する

子供から高齢者まで多様な世代がまちの魅力や利便性を享受でき、生活しやすい環境づくりを行う。併せて、防災に強いまちを目指し、被災された方々が安心して中心市街地に戻れる場所づくりを行うことで、定住人口の回復を促進する。

■食をはじめとした資源、釜石が持つポテンシャル^(注3)を活かし、持続可能なサイクルを構築する

釜石の強みである水産業等の1次産業、製造業・水産加工業等の2次産業、飲食業等3次産業の連携と、産業発信や地域ブランド力向上とを関連させた6次産業化を図ることによって、持続可能な都市経営を実現する。

■暮らしやすい街かまいしをつくる

釜石市の中心市街地でありながら、震災以前から少子高齢化の進展や自動車依存型社会等による空洞化が顕著であった。平日から休日に渡り、地域住民の生活の一部となり時間を過ごせる場所が増えていくことで、職住遊が揃う安心して暮らせる街にしていく。

■次世代に負担をかけない公共投資を行う

中心市街地における公共施設計画は、人口減少や少子高齢化を踏まえた事業を組み立てるべく、市民の利用度と施設のライフサイクルコスト^(注4)等を勘案し、より効率的な施設運営及び施設活用を図る必要がある。新たな都市の結節点（拠点）を創り出すにあたり、次世代に負担をかけることなく投資効果が得られるようマネージメントを行う。

魚河岸地区周辺のにぎわい創出施設整備についても、これらに留意しながら、検討を進めていく。

(注3) : 「潜在性」を意味する物理用語

(注4) : 製品や構造物などの費用を、調達・製造～使用～廃棄の段階をトータルして考えたもの

(2) 東部まちづくりにおいて魚河岸地区が担う役割

都市としての課題整理により導きだした方向性から、東部地区においてにぎわいを創出するためには、①人を住まわせる場所づくり、②人を集めめる場所づくり、③人を回遊させる仕掛けづくりが必要である。

そこで、人が日常的に集まる目的要素を「食べる」「買う」「産業・雇用」「癒し・遊び」「見る・知る」の5つと想定し、東部地区にぎわい創出における各エリアの特性を比較した。整理したものを次ページに示す。

魚河岸地区が担う役割は、海の玄関口であるという立地を活かしたにぎわいの創出である。市民や観光客が、海の恵みによって育まれてきたまち釜石を満喫できるようなエリアであることが求められる。

東部地区全体のにぎわい創出のためには、フロントプロジェクト3の魚河岸地区周辺、フロントプロジェクト1・2、さらに鈴子地区やグリーンベルトを含め、それぞれの役割を明確にし、相互に補完・連携していくことが必要となる。これらの拠点性を高めることによって、軸の形成や、周辺街区の自然発生的再建を促進し、にぎわいが東部全体へ波及していくことを目指す。

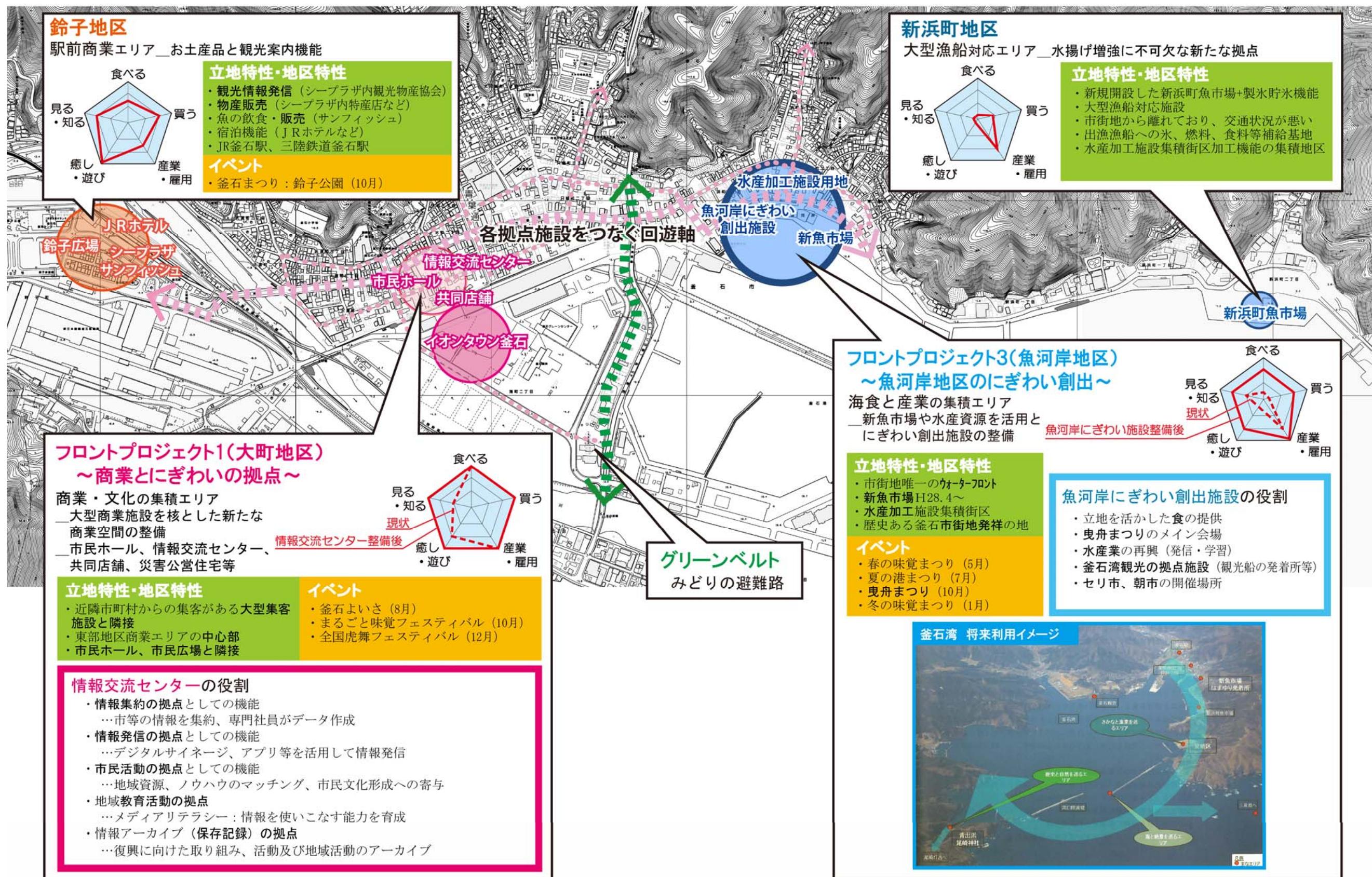


図 3-5 東部地区にぎわい創出のエリア特性

3.3 整備方針

ここでは、魚河岸にぎわい創出施設の整備方針を示す。

3.3.1 基本理念

基本理念は、地区特性やこれまでの海と緑の交流エリア構想、勉強会の成果を踏まえ、魚河岸のにぎわい創出施設の整備に向けて、以下のように示す。

- 海と山がもたらす憩いと安らぎを感じる場
- 漁業体験学習など海と魚について学び・体験できる場
- 新魚市場や背後地を利用した漁業・水産加工業の集積
- 市民や観光客が海の幸を満喫する場

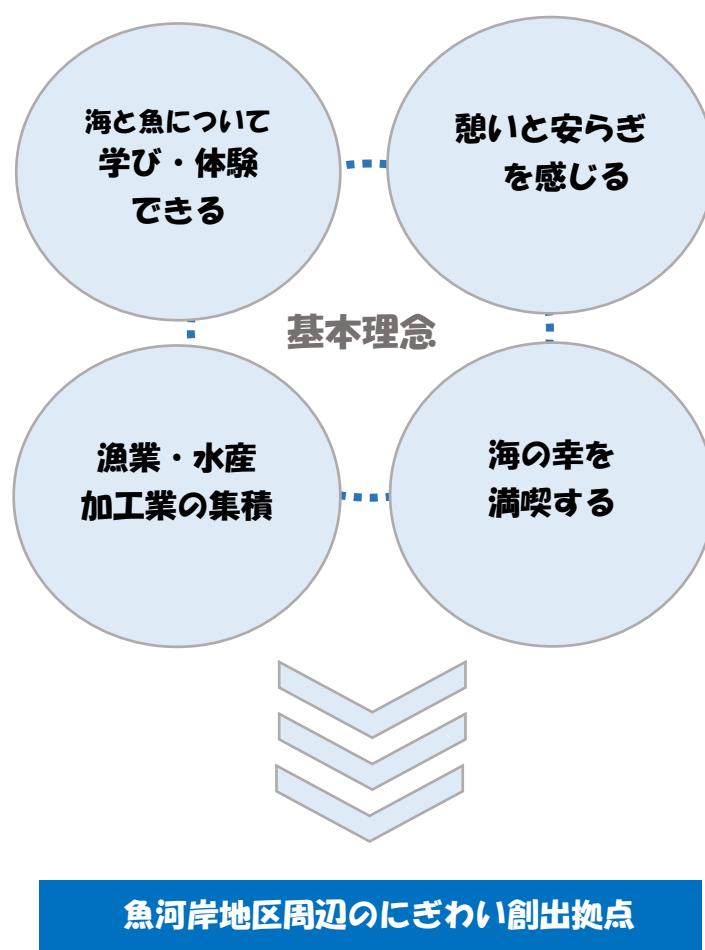


図 3-6 基本理念図

3.3.2 導入機能の検討

(1) 魚河岸地区周辺に期待される役割

魚河岸にぎわい創出に必要な機能の導入を検討するにあたり、魚河岸地区周辺に期待される役割とゾーニングを整理する。

魚河岸にぎわい創出施設を拠点としながら、隣接する新釜石魚市場や背後地の水産加工業務施設と連携した取り組みを行うことで、各施設において、にぎわいの相乗効果を図ることが期待できる。

また、魚河岸地区周辺は、尾崎神社への動線や、水揚げされた魚介類の流通動線といった当市の重要な歴史と産業ルートであることがわかる。これらの立地特性を十分に活かし、施設整備につなげていくことが大切である。



図 3-7 魚河岸地区周辺のゾーニング

(2) 魚河岸地区にぎわい創出に必要なこと

魚河岸地区周辺に期待される役割を踏まえ、魚河岸にぎわい創出に必要と考えられる項目を以下に示す。

①海を楽しむ仕掛けをつくる

市民にとって、海辺散策や釣といった日常的な親水空間利用の魅力を高めるとともに、中心市街地の商店や歴史、景観スポットと連携させた回遊を楽しめる仕掛けを作る。

また、歴史や文化と景観資源を活かし、眺望や海風を感じながら、心身を癒し、

安らぎを求める場所、健康づくりや散策を楽しめる場所を意識した整備を行う。

さらには、商店街からの回遊性向上を図り、市民の買い物環境の一端をも担えるようにすることで、魚河岸を日常生活の一部に取り込んでいく。

②かまいし海の幸の魅力を活かし産業につなげる

魚市場や漁業協同組合と連携することで、海の幸の魅力を活かし、他地域では味わえない食のサービスを提供していくことが必要である。

新魚市場には、見学デッキが新たに整備される計画となっており、海や漁業について学ぶことができる。また、漁業関係者や水産技術センター、岩手大学などと共に学習プログラムを開発したり、日常や定期で海に関して学べる環境を整備することで、新たな産業へつなげる。

③観光客やイベント利用者への対応

観光シーズンには大勢の観光客を受け入れ、祭りやイベント会場として利用しやすい機動性を備えた広場や利便施設（トイレ、休憩、駐車場等）の充実を図ることは基本条件として必要である。

また、新たな来訪者の開拓やリピーターを増やしていくためには、釜石の魅力をアピールするとともに、「おもてなしの心」の醸成や、地域住民が自発的にイベントを企画・開催できるようになるための取組を実践していく。

(3) 魚河岸地区にぎわい創出に必要な機能

次に、日常利用、イベント・観光利用の両面から、魚河岸地区周辺のにぎわいに望まれる機能を検討する。

①働く

- ・海や港湾などに関連した働く機能（水産業務施設、漁港関連施設、魚市場など）

②見る・体験する・学習する

- ・漁業、水産加工、港など海の魅力を体験し学習できる機能
- ・虎舞など地域の歴史・伝統に触れられる機能

③食べる・買う

- ・新鮮な海産物を食べられる、調理できる、購入できる機能

④癒しや安らぎを得る

- ・眺望、海風を感じられる場所での癒し空間（機能）

表 3-2 日常利用

機能	主な導入機能
働く	水産加工施設、漁港関連施設など
見る・体験する・学習する	魚市場、漁港関連共同施設（番屋）
買う	物品販売施設、青空市場
食べる	海の幸を味わえる施設
癒し、安らぎ	眺望、休憩施設

表 3-3 イベント・観光利用

機能	主な導入機能
見る・体験する・学習する	漁港体験、魚市場、漁港関連共同施設（番屋）、イベント（広場）
買う	物品販売施設、青空市場
食べる	海の幸を味わえる施設、カキ小屋のような屋外施設
癒し、安らぎ	眺望、休憩施設

(4) 導入機能に関する留意点

導入機能を決定する際、市内既存施設及び新規類似施設の機能分担に留意する。

例えば、これまで通りお土産物・产品の販売・購入は、周辺の交通概況や環境が異なる鈴子地区のシープラザやサンフィッシュを主体と考える。

本施設では、限られたスペースを最大限に有効活用するため、一つひとつの機能を割り当てる空間を個々に準備するのではなく、食の提供に重点を置きつつも、魚市場と隣接する立地を活かした様々なアイデア事業を展開できる多目的スペースを設けておくことが望ましい。

本章で検討した基本方針を基に、次章では、施設計画について検討していく。